

日本リボンレイ協会 規約

1 協会設立の目的

当協会は、ハワイの伝統ある手工芸品であるリボンレイとその応用品の普及、およびそれらの製作技能の向上によって、文化と豊かな生活に寄与するために設立されました。

2 協会の構成員

当協会は以下の会員により構成されます。

- ・ 公認インストラクターライセンス保有者
- ・ 公認ディプロマ保有者

なお、入会金・年会費などは無料とします。

3 アロハの心

当協会は、リボンレイを単なる手芸品ではなく、ハワイの伝統あるカルチャーのひとつと位置づけています。したがって、製作技法の普及だけでなく、アロハの精神を普及することが大切であると考えています。

当協会は、その目的を実現するため様々な活動を推進しますが、アロハの精神に反する営利目的の活動はいたしません。

4 講習会やワークショップの開催

当協会は、リボンレイとアロハの心を普及するため、一般の人を対象とした講習会やワークショップを主催したり、第三者が主催するそれらに参加いたします。また、公認ライセンス保有者をそれらの場に派遣したり、紹介いたします。

5 医療・福祉の現場にリボンレイを

”クラフト・セラピー”としてのリボンレイを日本でも広めることによって、当協会は社会に貢献しようと考えています。

手先を使い、意識を集中してリボンレイやその応用品を製作することが心の癒しや身体的なリハビリテーション効果があることは、既に多くの人が認めるところとなっています。

当協会とその公認インストラクターは、各地での講習を通して、心身ともに楽しみ、癒される場を提供してまいります。

6 公認インストラクター制度

リボンレイの製作法とアロハの心を普及するためには、正統かつ十分な技能と立派なアロハの心を備えた人を養成し、各地で多くの方々に講習していただく必要があります。

この目的を達成するため、当協会はハワイリボンレイ 公認インストラクター養成制度を別途定め、リボンレイの製作法を正統に継承し、指導・普及するに相応しい人材の育成活動を推進します

公認インストラクターの養成課程では、基本デザイン、カラーコーディネート、素材の選び方、製作技法などを習得するとともに、感性を磨き、創造力や表現力を涵養し、分かりやすい教授法を身につけることにより、インストラクターとして活躍できる実力をつけていただきます。

当協会ではこれらの技能と感性、そしてハートを持った人を公認インストラクターに相応しい人としております。

7 著作権の明確化

当協会は、著作権を尊重することもアロハの心につながることで重視しています。

当協会会員が創案・著作したリボンレイについて登録・公表制度を別途定め、著作権の明確化と権利の保護をはかります。

8 教材・用具の研究と開発

当協会は、講習に使用する教材を開発・製作いたしますが、いずれの教材もそれぞれの著作権者に配慮しつつ、瑕疵の無いものを提供いたします。また、リボンレイ製作に役立つ用具を開発・製造し、受講者に提供いたします。

9 リボンレイに関わる専門家との交流

ハワイアンミュージシャン、フラの先生方、文化・民族研究者など、リボンレイやハワイの文化をめぐる専門家の皆さんと交流を深め、ハワイの心に触れる機会を提供いたします。

10 会員への支援活動と特典

当協会は、会員に対して次のような支援を提供することにより、リボンレイの健全かつ円滑な普及をはかります。

- 教室開設前、及び開設後の支援や指導
- インターネットなどの媒体を通じた広報・宣伝活動による支援
- 講習活動やイベント開催・参加における支援や指導
- 協会会員が創作した作品の登録を受け付け、協会のホームページなどで公表することにより、会員の著作権の保護をはかります
- 講習に使用する資材、教材、用具の割引頒布
- 講習会・ワークショップや各種イベントの紹介・斡旋および応援
- 会員ネットワークの活用による活動の場の充実
- リボンレイ関連情報やノウハウの提供

11 事務局の設置

当協会は、その運営のため次の住所に事務局を設置します。

〒487-0034 愛知県春日井市白山町 5-2-15

電話： 090-4401-5036

2007年10月31日 設立

2009年7月31日 規約第5版制定

主宰者 カウナオア 別部 弘美 (Ka'unaoa, Hiromi Wakebe)

ハワイリボンレイ公認インストラクター ダブルダイヤモンド

理事 加藤 進